

令和3年度 第1回文京区男女平等参画推進会議 要点記録

日時 令和3年5月24日（月）午後1時59分から午後3時57分まで

オンラインによる開催

<会議次第>

1 開会

2 会長挨拶

・会長挨拶

・推進会議の運営について

3 審議

(1) 令和3年度文京区男女平等参画推進会議スケジュールについて【資料第1号】

(2) 令和3年度男女平等参画施策実施予定について【資料第2号】

(3) 文京区男女平等参画推進計画の改定について【資料第3-1号】

4 その他

5 閉会

<文京区男女平等参画推進会議委員（名簿順）>

出席者

内海崎 貴子 会長、斎藤 文栄 副会長、森 義仁 委員、藤井 麻莉 委員、千代 和子 委員、戸野塚 一枝 委員、大城 隆嗣 委員、黒田 真紀 委員、湯田平 眞二 委員、小野 博史 委員、牛嶋 大 委員、鈴木 洋子 委員、中野 睦世 委員、原 ミナ汰 委員

欠席者

城戸口 隆俊 委員、岩永 有礼 委員

<事務局>

出席者

総務部長 吉岡 利行、総務部ダイバーシティ推進担当課長 野苺家 貴之

欠席者

なし

<傍聴者>

1人

内海崎会長：それでは定刻となりましたので、令和3年度第1回文京区男女平等参画推進会議を始めたいと思いますが、事務局の方、よろしいですか。

野苺家課長：はい、お願いいたします。

内海崎会長：本日は、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う緊急事態宣言期間中ということで、オンラインによる開催とさせていただいております。

冒頭、オンラインによる会議を進めるに当たりまして、事務局から注意事項をご説明いただきます。よろしく申し上げます。

野苺家課長：それでは、事務局よりオンライン会議に当たりまして、冒頭、注意事項を差し上げたいと思います。私は、文京区総務部ダイバーシティ推進担当課長をしております、野苺家と申します。人事異動で、今年の4月に着任をしましてまいりました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、オンライン会議に当たりまして、注意事項を簡単に説明をさせていただきます。資料を共有させていただきます。

今、共有いたしました資料をご覧になりながら、お聞きいただければと思います。

まず、参加に当たりまして録音、録画、撮影等は禁止をさせていただきます。また、発言者以外の方は、通常は音声をオフにさせていただきますようお願いいたします。

逆に、ビデオカメラにつきましては、委員の方は常時オンの状態をお願いいたします。

なお、今回、傍聴の方は発言はできませんので、音声とビデオカメラをオフをお願いいたします。

それから、委員会での発言ですけれども、発言をされる際は、まずお名前を声に出していただきまして、会長から指名をされたら発言をお願いいたします。

なお、チャットでの発言は控えさせていただいておりますので、ご発言があるときは必ず音声でお願いいたします。

ただ、事務連絡で事務局にご連絡事がある際は、チャットをご利用いただくことが可能で

す。今、共有いただいている画面の7番、事務局の鎌田、山本宛てにチャットでメッセージをお送りいただくことは可能ですので、事務連絡がある際はご利用ください。

また、画面が固まったときは、一度会議を退室いただいて、再度入り直していただくことで、大体は復旧ができます。もしオンラインで不都合が生じたときは、慌てずに一度退室をいただいて、もう一度入り直していただくということで、ゆっくりご対応いただいて結構でございますので、よろしく願いいたします。

事務局からの冒頭の注意事項は、以上でございます。

内海崎会長：ありがとうございました。

次に、今年度第1回目の会議ということで、本会議の幹事であります吉岡総務部長よりご挨拶をいただきたいと思います。吉岡部長、よろしくお願いします。

吉岡総務部長：皆さん、こんにちは。総務部長の吉岡でございます。本日は、お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う緊急事態宣言期間中であるため、1月に実施いたしました、昨年度の第5回推進会議に引き続きまして、今回もオンラインによる開催となります。対面での開催と変わらぬご議論をよろしくお願い申し上げます。

さて、今年度は、平成29年度に作成いたしました現行の文京区男女平等参画推進計画が目標年次を迎えるため、その改定を行うこととなります。

この間、国におきましては、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律や、いわゆる女性活躍推進法の改正、また、第5次男女共同参画基本計画の策定など、男女平等参画を推進する上での環境整備が進んでおります。

また、社会状況の変化といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大により、DV被害や自殺者数の増加など、女性への深刻な影響が明らかとなり、大きな社会問題となっております。

区においても、昨年度、男女平等参画に関する区民調査を実施したところです。後ほど、説明をさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、新しい時代の区における男女平等参画推進の在り方についてご議論をいただき、計画の改定に向けて率直なご意見をいただきたく存じます。

今年度も、どうぞよろしくお願い申し上げます。

内海崎会長：ありがとうございました。

次に、今回の会議を迎えるに当たりまして、委員の辞任と新任の届出がございました。本

日の委員の出席状況とあわせまして、事務局よりご報告をお願いいたします。

野苺家課長：先日、5月20日に勉強会を行いました。その際もご案内申し上げましたが、改めて委員の異動につきましてご報告を申し上げたいと思います。

まず、文京区立小学校PTA連合会から団体推薦委員としてご参加をいただいております真鍋委員から大城委員に変更がございました。また、公募区民の石田委員から他の自治体へ転居されるということで、辞任届が提出されましたので、ご報告をさせていただきます。

大城委員、もしよろしければ、突然のお願いで恐縮なんですけれども、簡単で結構でございますので、皆様一言ご挨拶をいただけたらうれしいのですが、よろしいでしょうか。

大城委員：文京区立青柳小学校PTAでPTA会長を務めております大城隆嗣と申します。勉強させていただくことばかりになるかと思いますが、どうぞ皆様よろしくをお願いいたします。

野苺家課長：大城委員、ありがとうございます。突然のお願い申し訳ございませんでした。ありがとうございます。

次に、本日の委員の出席状況でございます。城戸口委員、岩永委員につきましては、事前に欠席のご連絡をいただいております。また、中野委員におかれましては、遅れてのご参加というご連絡をいただいております。また、小野委員につきましては、業務の都合上、途中で中座する旨のご連絡をいただいておりますので、ご報告をいたします。

以上でございます。

内海崎会長：ありがとうございます。

それでは、次に、本日の配付資料につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

野苺家課長：それでは、事務局より事前にお送りをしております資料の確認をさせていただきます。

なお、今回、資料を発送した後一部の資料につきまして、同封を失念していたものがございまして、後日、メールでお送りしたものがございました。大変申し訳ございませんでした。

それでは、資料の説明をさせていただきます。

まず一つ目、本日の次第でございます。二つ目、右上に資料第1号と書いてございます令和3年度文京区男女平等参画推進会議スケジュールの案でございます。次に、資料第2号、令和3年度男女平等参画施策等実施予定についてでございます。次に、資料第3号につきましては、資料の第3-1、文京区男女平等参画推進計画の改定についてを含めまして、全部で四つ資料がございます。それぞれ資料の右上に番号が付いておりますので、ご確認をいただ

ければと思います。次に、参考の資料といたしまして、内閣府が作成をいたしました第5次男女共同参画基本計画説明資料でございます。次に、文京区男女平等参画に関する区民調査報告書、これは冊子でございます。こちらと概要版もございます。次に、令和元年度文京区男女平等参画推進計画推進状況報告書でございます。次に、性自認及び性的指向に関する対応指針～文京区職員・教職員のために～令和3年3月改訂版でございます。そのほか、最近作成をいたしました各種の啓発のツールですとか、事業のチラシをあわせてお送りしております。

資料の説明、確認は以上でございますが、不足するものがございましたら、マイクをオンにしてお申出いただきたいと思っております。皆様、資料はいかがでしょう。

森委員：発言していいですか。後でメールで送ってきたやつというのは、このリストのどれでしたか。

野苺家課長：資料の3-2になるんですけども。

森委員：3-2ですね。比較ですね。

野苺家課長：比較ですね。こちらの資料をメールで送らせていただいております。

森委員：デジタルファイルで送ってくださったやつですね。分かりました。ありがとうございます。

野苺家課長：そのほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

なお、先ほど委員の出席状況の中で中野委員につきまして、遅れてという発言をさせていただいたんですけども、大変申し訳ございません。入室をしておりましたので、訂正をさせていただきます。大変申し訳ございませんでした。

事務局からは以上でございます。

内海崎会長：ありがとうございました。

それでは、本日の審議に入りたいと思っております。

第1回の会議に当たり、私にご挨拶をまだ差し上げていなかったような気がいたします。ここで一言だけ、本当に厳しい環境の中で、基本計画の策定ということになりました。様々な問題も起こってまいりました。特に、コロナの感染拡大によりまして、女性、それから子どもたちの置かれている環境が大変厳しくなってまいりました。

一方で、男性の中にもそういった状況に置かれている方もいらっしゃいますし、性別にかかわらず、こういったときはやはり弱者に対して非常に危機的な状況がより強く現れる、そ

のように感じております。

ですから、コロナのことも踏まえつつ、推進計画ですか、これについてはしっかり皆さんで議論をして文京区らしいもの、そして将来を見据えたもの、そういったものを策定できればなというふうに思っております。

皆様、くれぐれもご体調に留意なさいまして、感染なさないように、私も含めてですが、十分にご注意いただいて会議に出てきてくださいませ。

それでは、審議に入りたいと思います。よろしく願いいたします。

はじめに、審議事項の（１）ですね。令和３年度文京区男女平等参画推進会議スケジュールについてを議題といたします。事務局よりご説明をお願いいたします。

野苅家課長：それでは、事務局より資料第１号に基づきまして、今年度の推進会議のスケジュールにつきまして、ご説明を申し上げます。今、画面を共有しておりますので、あわせて画面もご覧ください。

こちらの表は、推進会議の今年度のスケジュールを表しております。こちらの表の上段ですけれども。失礼しました、もしかしたら画面の共有がうまくいっていないかもしれません。お手元の資料をご覧くださいながら、すみません、説明をお聞きいただければと思います。

野苅家課長：それでは説明をさせていただきます。こちらのスケジュールですが、上段が推進会議そのもののスケジュールを表しております。下段につきましては、推進計画の改定を表しております。上と下で分かれております。

まず、上の段ですね、こちらをご覧ください。推進会議のスケジュールでございます。

推進会議につきましては、年５回開催をいたします。５月、７月、９月、１０月、そして１月、年５回でございます。

なお、推進会議での審議の参考にするために、推進会議を開催する前に区役所の中で課長級によって構成されます幹事会、その後、部長級で構成される委員会を都度、開催いたします。こちらが表にも表示されております。

次に、審議の内容ですが、本日、第１回目につきましては、先ほどのご説明のとおりですので、第２回目以降につきましてご説明を申し上げます。

７月に行います第２回目につきましては、一つ目といたしまして、現行の推進計画の推進状況評価を行っていただきます。また、あわせまして新しい計画の体系案のご提示を事務局から差し上げます。それを基にご議論いただくという予定です。

更に、女性活躍推進計画に基づきます、令和２年度の実績報告につきましても行う予定です。

すけれども、他の審議の項目の進捗によっては、場合により第3回に送る可能性もございます。

第3回目につきましては、9月に開催を予定しております。このときは、現行の推進計画の推進状況評価のまとめを行っていただきます。また、あわせて、新しい計画の体系案を確定していただくとともに、新しい計画に掲載する成果指標についても、ご検討いただく予定です。

第4回目につきましては、10月に開催の予定でございます。こちらは、第3回目に引き続きまして、現行の推進計画の推進状況評価のまとめを行っていただきます。

また、あわせて、ここで新しい計画の素案のご提示を事務局から差し上げます。それを基に第4回目でご議論いただく予定です。

なお、資料の下段に、推進計画改定がございまして、こちら12月に区民説明会とパブリックコメントを開催する予定です。

最後に、5回目でございます。5回目につきましては、1月に開催をする予定です。現行の推進計画の推進状況評価の最終の報告を行います。

また、あわせて、計画改定の最終案の確認と12月に実施いたします区民説明会とパブリックコメントで出た意見の披露をさせていただきます。

以上のプロセスを経まして、議会報告を経た後に、令和4年3月に計画の改定を目指すというものでございます。

なお、繰り返しになりますけれども、今年度は、計画改定の作業が中心に推進会議もスケジューリングされております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、会議の開催そのものが難しくなったり、場合によっては、今予定している内容が大幅に変更となる可能性もございますので、その際はご了承いただければと思います。

会長、副会長と事務局とでよく相談をさせていただきながら、できる限り会議を開催できればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。

内海崎会長：ありがとうございました。

今、事務局から説明がありましたが、今年度の推進会議は令和2年度に実施されました文京区男女平等参画推進計画の推進状況評価、これは、毎年やっておりますね。とあわせて、今年度、目標年次を迎えます現行の文京区の男女平等参画推進計画の改定、この二つが

大きな柱になると思います。

先週、5月20日、計画改定のための勉強会も開催いたしました。参加いただきました方、本当にありがとうございました。

現行の計画を更に良いものにするために、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただき、そして検討を慎重に進めてまいりたいと思っております。どうぞご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、今、事務局から説明がありました、審議事項（1）スケジュールですね、スケジュール案につきまして、ご意見がございましたらお願いいたします。確認でも結構でございます。

拝見しますと、かなりタイトな日程だなという印象を受けましたけれども、これはちょっと事務局は大変だろうなという、そのようにも思っておりますが、委員の皆様方、スケジュール案等につきまして、ご意見をよろしくお願い致します。

マイクをオンにしていただければよろしいかと思えます。挙手とかあるんですけども、おできになれば、それでも結構です。挙手でももちろん結構でございます。どうぞ。

森委員：森ですが、発言をお願いします。

第2回の後に、新体系に基づく計画事業について各課に調査と、ちょうど第2回のところに計画の体系の提示というのがあるんですけども、この体系の提示、提示される計画はどなたがどのタイミングで作る、提示するものは何でしょうということなんですが、いかがでしょう。

野村家課長：事務局からよろしいでしょうか。

第2回で提示をします計画の体系につきまして、まず、作成は事務局で案として作成をいたします。何をご提示するかということですけども、イメージとしては現行の計画にも体系図というものがございしますが、新しい改定する計画の体系の図を案としてご提示をしたいと思っております。

皆様、現行の計画がもしお手元にございましたら、現行の計画の体系を見ていただいたほうがイメージしやすいかなと思っておりますので、ご準備をいただきたいと思えます。ちょっとお待ちください。

現行の計画がもしお手元にございましたら、18ページですね、こちらをお開きください。現行の計画の18ページに、第3章、計画の体系とあります。大項目、中項目、小項目とそれぞれ項目が三つに分かれておりますけれども、第2回の中には、新しい改定の計画の大・

中・小までの項目を案としてご提示をしたいと思っております。今ちょうど、共有の画面が出ましたが、これですね。

森委員：ちょっと確認ですけど、小さくて見えないんですけど、もうちょっと拡大してください。ありがとうございます。大項目、中項目、小項目までが提示される体系ということでよろしいですか。

野苺家課長：はい、そうです。

森委員：分かりました。ありがとうございます。

野苺家課長：補足です。こちらを第2回目にあくまで案ですけども、事務局からたたきとして今日のご議論を踏まえまして、ご提示をしたいと思っております。

そこから先の作業は、この項目が定まりましたら、それにぶら下がる各計画を考えていくという作業が必要になります。この計画は、事務局ですとか、推進会議の皆様が考えるということではなくて、文京区の中では各部署で男女平等参画に関する事業を実施しておりますので、この体系にはまる事業を各所管から挙げてもらうための調査を、7月に実施をする予定ということでございます。

森委員：分かりました。今、課長さんがおっしゃった各課への調査が第3回目の網かけといいますか、グレーになっているところの計画の体系というところに出てくるというわけですね。

野苺家課長：そうですね。

森委員：分かりました。ありがとうございます。

以上です。

内海崎会長：ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。ご意見でも結構ですし、確認でも結構です。

藤井委員：委員の藤井です。よろしいでしょうか。

第4回が10月に行って、パブリックコメントが12月までで期間が若干開いていて、かつ、その後がちょっとタイトなような気がしていて、パブリックコメントでは、多分、いろんな意見が挙がってくると思うんですよね。今回、内閣府の方では、相当意見が来て、それを取り入れて反映するというのを、私は起草したから伺っております、そういうことを考えると、若干、ここのスケジュールはちょっときついのかなと心配してしまうんですけれども、いかがでしょうか。

内海崎会長：事務局、お願いします。

野苺家課長：委員おっしゃるとおり、スケジュールが相当きついという認識は事務局も持って

おります。本来でしたら、第4回のスケジュールをもうちょっと後ろに倒して3回目と4回目の間に時間を持って、素案を作る時間を多く取った上でということですか、あと、説明会、パブリックコメントが終わった後の第5回目も、もう少し時間があればいいなという認識は当然持っておりました。

ちょっとざっくばらんに申し上げますと、皆さんに会議で検討いただいたものを都度都度、文京区議会、議会に報告をするスケジュールがありまして、その議会のスケジュールというのは、一定、見えておりますので、そこから逆算した推進会議のスケジュールを組んだときに、今回ご提示のスケジュールになっているという事情がございます。

最後に、結論から申し上げますと、令和4年3月にこの計画の改定を目指すというところをゴールにしておりますので、それぞれの要素を勘案しますと、このスケジュールがぎりぎりという判断でこのような設定になっております。

藤井委員：よく分かりました。多分、すごいスケジュールがタイトで、きっとその議会の都合なども分かるんですが、ただ、ちょっと反映し切れるのか、すごい心配だけれども、最大限、頑張りますので、どうぞよろしく願いいたします。

野苅家課長：ありがとうございます。

内海崎会長：ありがとうございます。本当に藤井委員がおっしゃっているように、ちょっと本当に大丈夫なのかな、このスケジュールでという不安もございますが、事務局は頑張るといふことですので、委員の皆様もご協力をよろしく願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

大城さん、どうぞ。

大城委員：小P連の大城です。

先ほどの藤井委員からのご指摘のパブリックコメントのところですね、多数のパブリックコメントが出てくるのが望ましく、それをいかに反映したものを計画にするかというところがポイントだと思うんですけども、このパブリックコメントを広く集めるに当たって、区民説明会の日程が第4回の会議からすると、大分後ろのほうに設定されている。

区民説明会があつて、それがもう既にパブリックコメントの募集が開始されたタイミングになっていて、区民説明会を聞いて、そこからパブリックコメントを発しようとする、残り2週間ぐらいしかない。

このパブリックコメントの募集期間というのは、いつも文京区の中で1か月かけるぐらいの期間だというのは承知してはいるんですが、この男女平等参画推進計画に関しては、パブ

リックコメントをいかに広く多く集めるかがポイントになるかと思っておりますので、その点、スケジュール的にどうなのかなというのはいちよつと疑問が生じております。何かありましたら、ご説明いただければと思います。

内海崎会長：では、事務局、お願いします。

野苺家課長：ご指摘ありがとうございます。確かに区民説明会とパブリックコメントの開始の時期がこの表だと全く同じということで、説明を受けてからのパブリックコメントのが有効ではないかというご指摘は、正にそのとおりだなと思いました。

文京区のパブリックコメントは、最低30日以上期間を設ける、やむを得ない事情があるときは、その理由によっては30日以内というルールがあるんですが、今回はやむを得ない事情は特にありませんので、当然30日以上取る予定です。

説明会につきましては、確かに第4回が終わってから、かなり間が開く事情もありますので、今、12月7日と設定しましたけれども、これからちよつと検討が必要になりますが、場合によっては区民説明会を少し前倒しにして、皆さんのご理解を経てからパブリックコメントということも、場合によってはあるかなと思っております。

今日、ちよつとこの場で即答はできませんけれども、ご意見いただきましたので、検討をさせていただきたいと思っております。

大城委員：ありがとうございます。大城です。引き続き、よろしいでしょうか。

パブリックコメント、区民説明会等の意見紹介というのが第5回のところにございまして、これとあわせて計画改定案（最終）の提示となっているんですけども、これは、本来的に考えれば、計画改定案の中にパブリックコメントを盛り込むのかどうかということが重要であって、それをどこまで盛り込んだものを最終とするかということになりますので、意見紹介という文言ですと、紹介するにとどまるというのが最初から見えてしまっているようには読み取れなくはないですか。その点はいかがなんでしょうか。

内海崎会長：事務局、いかがですか。確かにそうだと思います。

野苺家課長：確かに紹介という言葉の印象からすると、もう既にでき上がったものがあって、紹介して終わってしまうとも受け取られかねないんですけども、決してそういう意図ではなくて、第5回で紹介というか意見を皆さんに聞いていただいて、それを踏まえて第5回で内容を変えるという可能性は当然あります。

その際は、ご意見をいただいたもので最後の第6回目を開くかどうか分かりませんが、あるいは皆さんにご意見をというのはいない形でお伝えして、最終的には会長に一任をいただく

ような流れが組めれば、最終的にはそういう変化を加えながらブラッシュアップして、皆様のご意見を含めた形で完成形を目指すということも場合によってはあるとは思いますが。

以上でございます。

大城委員：お答え、どうもありがとうございます。会長の冒頭のご挨拶にもあったとおりなんですけども、文京区らしいもの、かつ、将来を見越したものに計画の改定案がなるようにということです、それに関してはパブリックコメント、区民の皆様からの声というものの検討というのがしっかりできればなと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。ありがとうございます。

野苅家課長：ありがとうございます。

藤井委員：委員の藤井です。

ちょっとパブリックコメントを続けてしまうんですけども、今、大城委員おっしゃったとおりで、やっぱり答えていく作業が必要だということです。ちょっと私は、さっき諦めちゃったんですが、やっぱりしてほしくて、紹介というか、計画に盛り込むかどうかということもありますけれども、やはり回答なども作成されますか。ここには書いていないんですが。

野苅家課長：パブリックコメントでいただいた意見は、区の見解を回答として公表させていただきます。

藤井委員：それがこの紹介の回で行われるということでしょうか。

野苅家課長：紹介の回のとくに、回答の内容を検討するということではないんですけども、我々所管として責任を持って回答を作りまして、公表につきましては我々が公表するという流れでございます。

藤井委員：何かそこも3月に計画ができて、その後にコメントの回答が出るとか、ちょっとそのスケジュール感として、きちんとそれが生かされて取り込まれましたよということが実際に作業としても行ってほしい。伝わるような形でスケジュールを組んでいただけるといいなと思っています。

内海崎会長：はい、どうぞ。

野苅家課長：パブリックコメントでいただいた意見に対しての区の見解、回答につきましては、令和4年2月に文京区議会定例議会が開かれます。そこで議会に報告という形で、正式に私たちの見解を報告させていただく流れがございますので、そちらでの公表が区民の皆様に対しての正式な私たちの見解の披露ということになっております。

藤井委員：はい、承知しました。

内海崎会長：よろしいですか。パブリックコメントに対して、区から回答を区民の方に紹介する際に、そのコメントの内容について計画の中に盛り込んでいるのか、盛り込めなかったとしたらなぜなのか、どのような形式で盛り込んだのか、そういったことも回答に含まれるのであるとすれば、推進会議は、計画を策定する際に、その過程に関わる必要があると私は思うんです。

となりますと、区民説明会は、先ほどの事務局のお話ですと、もう少し早めに、第4回が終わってから、議会対応もおありになると思いますけれども、区民説明会をなるべく11月末ぐらいに移していただくことが可能であれば、その区民説明会を経た上でパブリックコメントをいただいて、そのパブリックコメントの内容を整理していただいたものを早めに私どもの委員に送っていただく。どのような形で計画の中に入れられるのか、入れられないのか、どんな対応をとるかということは、第5回の会議のときに委員の皆様がそれぞれお持ち寄りいただいて、ここに生かしていく、あるいは事務局がパブリックコメントを踏まえて作成してくれた改定案の最終版を、私どもがしっかり確認をするという、そういうプロセスをしっかり踏んでいく必要があるように思うんです。

そうなりますと、この日程で、例えば、第5回をぎりぎりになってしまうと思いますが、もうちょっと後ろにするとか、ちょっと微調整が必要になるのかなという印象を委員の皆様の見解を伺っていて思ったんですけれども、事務局、これは可能ですか。

野苅家課長：先に、区民説明会の日程の前倒しについてでございます。改めて、スケジュールを確認したところ、大変申し訳ございません。この区民説明会のスケジュールを前倒しというのは、なかなか事務的な手続で難しいことが、今、確認できました。大変申し訳ございません。

ですので、この区民説明会のスケジュールはこちらの記載の範囲の中で、まず実施するということが前提でございます。

それから、パブリックコメントを踏まえた最終の案を事務局が作りますけれども、それを第5回目に皆様にご提示をいたします。その第5回目の会議で、初めて皆様が見るというようなことは絶対にしないようにしたいと思っております。

必ず、会議が始まる前に時間を設けまして、皆様に必ずお目通しをいただいて、ご意見が整理できた上で第5回目に臨んでいただけるような、そういうスケジューリングは工夫の中で、最大限、事務局のほうでも対応していきたいと思っております。

内海崎会長：ということでございますので、第5回の計画改定案の最終は、その前に委員の皆様

様方にパブリックコメントの内容をお示しして、その際、ご意見もいただけるということでよろしいですか。

野苅家課長：ご意見がその場でもしあれば事前にいただいておいて、そのご意見に対しての回答を準備するというので、第5回目が効率的に進むということであれば、それも十分可能だと思います。

内海崎会長：ということですがけれども、皆様方、よろしゅうございますか。

特にご異論がないようですので、では、このようなこと、細かいことを確認いたしましたので、事務局ではただいま出ましたご意見を参考に、作業をお進めいただきたいと思います。

こういう計画に関して、手続、また、プロセスがすごく大事ですよ。そのプロセスがきちんと行われているかどうかというのは、変な言い方ですが、策定する私どもにも責任がございますね。それをきちんと見ていく役割というのが、私どもにはございますので、事務局よろしく願いいたします。

それでは、次の審議事項の2に移りたいと思います。令和3年度男女平等参画施策実施予定についてを議題といたします。

事務局より、ご説明お願いいたします。

野苅家課長：それでは、資料第2号に基づきまして、令和3年度男女平等参画施策等実施予定についてご説明をいたします。画面の共有をさせていただきます。少々お待ちください。

すみません、お待たせしました。

今、画面を見て共有しておりますのが、資料第2号でございます。こちらで説明をさせていただきます。

こちらの表の左側につきましては、文京区女性団体連絡会が文京区男女平等センターの指定管理者として行う事業でございます。そして、右側は、私どもダイバーシティ推進担当が行う事業となっております。

性自認及び性的指向、暴力防止、女性活躍、そしてジェンダー平等についての意識の啓発をテーマとした事業を多数展開する予定です。

今年度の特徴といたしましては、やはり新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、オンラインによる開催が増えることが予想されております。ちょうど昨日も、5月23日、私どもダイバーシティ推進担当で主催いたしました、文京SOGIにじいろサロンをオンラインで開催をしたところでございます。

本日ご出席の原委員にも講師としてご参加をいただいて、私も参加をいたしましたけれど

も、オンラインだからこそ言える悩みの共有ですとか、発言というものがありましたので、オンラインが全くネガティブなものではなくて、むしろ有効に働くかなということも、昨日、感じたところでございます。

また、先日の5月20日の勉強会でも教育分野でのジェンダー平等についての普及啓発ですとか、又は教職員に対しての研修の必要性が高まっているというお話もございました。私ども事務局といたしましても、同様の認識を持っているところでございます。

今回の表には、そういうような事業は掲載をされておりませんが、今後、今年度中に新たな事業として、その分野の施策もまた展開する予定もでございます。

本日は、文京区女性団体連絡会の会長でいらっしゃいます千代委員が入室をされておりますので、もしよろしければ、男女平等センターの事業について簡単に結構ですので、二つか三つ、ご紹介いただけるとうれしいのですけれども、千代委員、よろしいでしょうか。

千代委員：分かりました。千代です。

まず最初に、大きい事業といたしまして、浜矩子さんの男女共同参画週間記念講演会をオンラインで開催します。こちらのチラシは、皆さんのお手元に行っているかと思いますが、6月13日の日曜日、14時から16時まで、オンラインでお申込みは、50人過ぎましたので、オンラインのほうは申込みは終わりました。

あと、当日、男女平等センターの研修室で30人のスクリーン映像を見ながらの参加は、まだ3人なので、あと27人可能です。

あと、決まっているプラスワンセミナーのことを申し上げます。7月17日のプラスワンセミナー、朝倉むつ子先生の土曜日の14時からの開催と、同じ朝倉むつ子先生のプラスワンセミナー、9月11日の土曜日、14時から会場で対面を予定しております。

あと、それと意識啓発のところで、家庭生活への参画支援事業で、介護のことを今回、取り上げまして、8月7日の土曜日、14時から16時まで、ゆしまの郷の中谷施設長にお願いして、誰でも参加できる介護のお話を伺いたいと思います。今のところ、そこまで決まっております。ご参加のほど、よろしく願いいたします。

以上です。

野苅家課長：千代委員、ありがとうございました。

事務局からの事業の説明については、以上でございます。

内海崎会長：ありがとうございました。

それでは、審議事項2につきまして、ご意見がございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。特にご異論がなければ、この予定でということになりますけれども、よろしいですか。

昨日、にじいろサロンに参加させていただきました。公務がありましたので、2時間全部は出られなかったんですが、何か温かい雰囲気ですっきりと進んでいきまして、事務局がおっしゃっていたように、オンラインだからこそお話ができるということも伺っていて実感しました。

一方で、今後、学校教育の中にどのような形でこういった考え方を意識啓発というと、ちょっと上から目線かなとも思うんですけれども、当たり前のことのように気付けるような、そういう環境をどうつくっていくのかということが、とても大きな課題だなというふうに感じた次第です。

このまま定期的のにじいろサロンが開催されることによって、少しずつ確実に広がっていくということが実はとても大切なことではないかなというふうに思っております。

ありがとうございました。

それでは、(2)については、この日程でよろしく願いいたします。

次に、これが一番大変な。

斎藤副会長：内海崎会長、すみません、大城委員が手を挙げていらっしゃいます。

内海崎会長：ごめんなさい。大城委員、どうぞ。

大城委員：ごめんなさい、大城です。

今、文京区男女平等センターのホームページを拝見していたんですけれども、男女平等センターの年間のスケジュールで資料第2号を出していただいているんですが、これの中でホームページ上で既にお知らせが掲出されているのって、「グローバル時代は女性の時代」、先ほど話題になった記念講演会だけみたいなんです。

年間の計画を全部載せたほうがいいんじゃないかとまでは言わないんですが、参加できるものが今、ホームページ上に載っていないというのは、それはそれでちょっともったいないなと思いましたので、コメントさせていただきました。ご検討いただければと思います。

以上です。

千代委員：千代です。ありがとうございます。

4か月、遅くても4か月前辺りから、先生と交渉していくわけなんですけど、予算少々でなかなか、今、設定までいくのが大変で、年間計画は全部あるんですけれども、先生のご都合とかで、なかなか早く載せることができなくて、大変申し訳なく思うんですが、今、決まっ

ているところだけ、申し込めるところだけ載せているような状態です。

本当は、年間で先生が決まっていたら全部載せたら各自が予定に入れられると思うんですけども、なかなかその交渉と金額とで難しいところがございます。なるべく早く出したいと思いますので、よろしく願いいたします。

大城委員：ご回答ありがとうございます。大城です。

ご事情おありのところ、すみませんでした。ありがとうございます。

内海崎会長：大城委員、貴重なご意見ありがとうございます。本当にホームページで情報が早く出れば、予定に入れることができるので、ちょっと残念かなと思いますが、懐事情があるようでございますので、なるべく改善できるといいなと思います。

千代委員：ありがとうございます。

内海崎会長：それでは、すみません、次に進ませていただきます。

事務局より、推進計画の改定について、ご説明をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

野苅家課長：それでは、事務局より資料第3号に基づきまして、文京区男女平等参画推進計画の改定について、ご説明をさせていただきます。

この度の改定は、平成29年度に策定をいたしました現行の文京区男女平等参画推進計画が今年、目標年次を迎えたために、令和4年度以降の新たな計画を策定するというのが目的でございます。

冒頭、総務部長からの挨拶にありましたけれども、この間、国におきましては、政治分野における男女平等参画の推進に関する法律ですとか、いわゆる女性活躍推進法の改正、また、第5次男女共同参画基本計画の策定など、男女平等参画を推進する上で、環境整備が大きく進んでおります。

また、社会情勢の変化といたしましては、先ほどからも何度もお話に出ていますが、新型コロナウイルス感染症の拡大に起因しまして、女性への深刻な問題が次々明らかになっておりますので、この度の改定はそれらを踏まえまして、新しい時代に即した内容にするというものでございます。

なお、改定作業につきましては、事務局では大きな方向性を持っておりまして、ちょっとここでご紹介したいと思います。特に資料はないんですけども、披露させていただきます。

まず、新しい計画の体系につきましては、基本的にはゼロから構築をするというものではなくて、現行の体系をベースにまず考えていきたいと思っております。

そこに、国の第5次の計画ですとか、あとは昨年度実施しました区民調査で見えてきた課題を並べまして、そこから足りないもの、又は過剰なものを整理していくというような作業を経ながら改定を行っていきたいと思っております。

また、これまでの、特に昨年度、推進会議の場で次期計画に盛り込むべきと委員からご指摘をいただいた事項が幾つかございます。全て盛り込めるわけでは多分ないかなと思うんですが、そのようなご意見も整理をしておりますので、それも踏まえて計画の改定を進めていきたいなと思っております。

また、当然、これから今期、委員の皆様にご議論いただきますけれども、一番はその内容を踏まえた改定ということでございますので、これらのポイントを整理しながら改定作業を進めていきたいなと思っております。

これが、事務局の大きなスタンスでございます。

資料の説明をさせていただきたいと思えます。少々お待ちください。

はい、ありがとうございます。今、見ていただいておりますのが、資料の第3の2号でございます。こちらの表はどういった表かといいますと、国の第5次男女共同参画基本計画と現行の文京区男女平等参画推進計画、あと一番右にありますのが、区民調査からみえた課題ということで、この三つを横に並べて、比較をしているという表でございます。

先ほど、事務局のスタンスとして説明をさせていただきましたが、この国の第5次の計画と区民調査からみえた課題、これを現行計画に照らして、過不足がないかということをする作業の一つの材料にできればいいかなと思っております。

ちょっと簡単に資料の見方を説明させていただきます。左にありますのが、国の第5次の計画の体系でございます。全部で分野が11分野あるんですけども、今見えていたのが1分野と2分野ですね。1分野は政策・方針決定過程への女性の参画拡大、第2分野として、雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和、これは、国の体系でございます。その国の各分野にそれぞれの中項目がぶら下がっていて、例えば、第2分野に行きますと、1でワーク・ライフ・バランス等の実現、2として、雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保及び各種ハラスメントの防止というような形で計画が体系付けられているということを表しています。

それぞれの分野のところに、青い吹き出しがございます。例えば、国の第1分野のところの青い吹き出しを見ますと、行政分野や経済分野を中心とした政策・方針決定過程の参画拡大ですとか、第2分野のところを見ますと、男性の育児休業取得率の向上というものがござ

います。この吹き出しは、何を表しているかといいますと、第5次の計画で、特にポイントとして示されている内容ですので、こういったポイントが現行の計画に入っているかどうかということも判断の一つになるかなと思って、このような表現をしております。

国の計画で、グレーに網掛けがかかっているところがございます。例えば、第3分野で2番、農林水産業における男女共同参画の推進というところに、グレーの網掛けがかかっていますが、こちらは地方公共団体、特に私ども文京区にとってみると、なかなか事例が少ないといいますか、ここに時間をかけて検討する必要がないのではないかなというような趣旨で網掛けにしているというものでございます。そのような意味を持った色分けになっております。

次に、真ん中のところの文京区男女平等参画推進計画の現行です。こちらは、黄色というか、クリーム色で色が付いていますけれども、ここが今我々が持っている計画の体系になっています。それぞれ国の分野に対して、私たちの今の計画が、どこが当てはまるかということを表示しています。

この中で、黒い星印が付いているところがあります。例えば、Ⅱ 男女平等参画の推進と女性の活躍の1の(1)家庭における男女の役割分担の改善、ここに黒い星印がついているのですが、これは、私ども事務局のほうで、国の第5次の計画よりも既に私たちの持っている現行の計画のほうが充実しているのではないかなということを整理しまして、このような印を付けております。

ですので、これは考え方ですけれども、こういった黒い星印が付いているところは、国よりも先行しているというご判断があれば、そのまま生かしたり、また更にブラッシュアップするような、そういう一つの目安になるかなと思ひまして、黒い星印を付けているところがございます。

あと一番右にありますのが、区民調査からみえた課題です。この区民調査からみえた課題につきましては、それぞれ国の第1分野、第2分野、あと私ども現行の計画と、ここと連動する課題をそれぞれ整理をしているというものでございます。ちょっと一例を挙げますと、職場における平等感は、全国と比べて低いという区民調査の結果が課題として挙がっています。当然、全国と比べて低いというものをそのまま放置するということは、なかなか難しいと思いますので、これは課題として新しい計画の中に盛り込む必要があるのではないかなというようなご判断の目安として活用いただければいいかなと思っております。

区民調査からみえた課題は、ここに挙がっているものだけではなくて、ほかにもありまし

て、資料として添付をしてございますので、それぞれの詳細につきましては、別添の資料もあわせて活用いただければなと思っております。

同じような規則性でずっと計画が続いておりまして、一番最後に国のほうでいう推進体制の整備・強化ということで、私たちの計画の中にも、推進システムの整備というものがあります。このような規則性で表現をしておりますので、これからの作業はまずこの表を中心に比較をしながら、過不足ですとか、何か新たにブラッシュアップしたほうがいいことを皆さんでご検討いただくというような活用の仕方がよろしいかなと思ひまして、今回ご準備をさせていただいたところです。

3-2の説明は以上です。それ以外にも、資料第3号につきましては、先ほど申し上げましたが、区民調査からみえた課題を整理した冊子ですとか、あとは、男女共同参画に関する社会情勢や政策動向の整理、こうした資料もございますので、是非検討にご活用を頂ければと思います。

資料第3号の説明については、以上でございます。

内海崎会長：ありがとうございました。最初に、事務局から説明がありました計画改定の進め方について、確認させていただきます。

まず、年5回開催される推進会議におけるスケジュールについては、先ほどご了承いただきましたので、あのおりに進んでまいりたいと思います。それから、計画改定の方向性ですね。事務局から説明がありましたとおり、まず国の第5次男女共同参画基本計画と、区の現行計画とを比較して、この画面に出ている資料どおりですね、こちらを比較しつつ、不足しているものを明らかにして補っていく。ですが、それをどんな形で補っていくのか、あるいはあえて補う必要がないのか、このご判断については、皆さんにご意見を頂きたいと思ひますし、入れていく場合に、どんな表現が適切なのかというようなことも踏まえてご議論いただければと思います。

それから、先ほど事務局からもお話がありましたけれども、区民調査を実施しておりますので、そこから見えた課題ですね。これは、やはり計画の中に生かしていく必要があると思ひますので、国の計画と、それから区民調査結果と、そして現行の計画とを並べて、比較検討をしながら議論ということで、ちょっと大変な作業になるかと思ひますが、皆様からご意見を頂きたいと思ひます。

更に、先ほどちょっと私が申し上げましたけれども、文京区らしいこと、それから、これまで推進会議で頂いたご意見等、こういったことも十分に踏まえていければいいかなという

ふうに思っております。

それでは、計画改定の進め方につきまして、この表が中心になるかと思いますが、ご議論を頂きたいと思えます。ご意見がございましたら、ご発言をよろしくお願ひいたします。

森委員：森ですけれども、いいですか。

内海崎会長：はい、どうぞ。

森委員：事務局の方にお聞きしたいんですけれども、方針ということですね。これは分かっていたことですが、区民調査の対象になっていないところがありますね。第1分野、国は第4分野ですね。科学技術・学術における男女共同参画の推進で、ここに文京区男女平等参画推進計画では意識の形成とか、これを持ってきているんですけれども、これはちょっと違うんじゃないかなと思えます。

どちらかというところ、ここはいわゆる積極政策ですから、特に1、2、3、4番の中で、2番、3番が網掛けで、この2番、3番はちょっと文京区が扱うには大き過ぎるかなというのは分かるんですが、多分一番下の4番目の女子学生とか、生徒の理工系分野の選択促進というのは、多分文京区はなかなかいい環境にあるんですよ。日本に女子大の理学部は三つしかないんですよ。そのうちの二つは、文京区にあります。日本女子大とお茶の水女子大、3つ目は奈良女子大。前は四つあったんですけども、大阪女子大は消えてしまいました。ということで、工学部はないんです。

ここは、区民調査の課題がないのは知っていましたが、国はこういうふうにして第4分野で挙げているのだけれども、ここはどうするかというのは、事実上として、文京区は、男女平等センターの文京区女性団体連絡会（以下「文女連」という。）の人たちとはやってきていて、去年はコロナだったから何も手を付けなかったんですが、ただ4月には講演会をやっていましたよね。だから、その辺りも、男女平等センターの指定管理者である文女連の皆様がいろいろとやってきているので、その辺りの何かご尽力がここに表れていないというのはちょっと寂しいなというふうには思いました。ただ、恐らく、これはおもしろいんですよ。何でここに表れないかというところ、もしかして、事務局の方って理工系の人がないんじゃないかなと。そうすると、何かそれこそ無意識のバイアスがかかっちゃっているんじゃないのと思っちゃったりしますけれども、いかがですか。事務局さん、理工系はいますか。

内海崎会長：はい、どうぞ。

野苅家課長：今、事務局が全員この場にいるわけではないんですけれども。

森委員：ああそうですね。課長さんと部長さんで結構ですけれども。

野苺家課長：理系ではないです。

森委員：でしょうね。

野苺家課長：すみません。

森委員：分かりました。これは、無意識のバイアスですよ。だから、こういう問題が何があるかというのが、やっぱりなかなか広まらないのよね。4番目って何を指しているのかというのが、それから、どこから来ているのかとか、これは話が長くなるからやめる。

これは、人権問題から来ているわけではなくて、経済政策なんですよ、ヨーロッパの。なので、人権問題とはちょっと違っていて、もちろん、ここに書いてある、男女の意識の形成がベースにあるのは大事なんだけど、流れとしては、産業界が入ってきた理由として、やっぱり人権問題の傾向が強かったときは、産業界がちょっと二の足を踏んでいた時期があるんですよ。でも、やっぱりこれは、要するに経済政策であるという効果を認めてから、産業界がぐっと入ってきたんですよ。この20年間の間で。

だから、文京区には結構今言いましたように、日本に三つしかない理学部が二つありますから、そういう意味では、何か男女平等センターを中心に活動しておられるので、そこを何かクローズアップして、文京区はやっていますよというのがあっていいかなと思いました。これは、後々、これが出てきたときにまたいろいろと何か意見とか、提案とかしたいなと思います。今、特に意見はないですが、そのときになればまた提案したいなと思います。以上です。

内海崎会長：ありがとうございます。第4分野の科学技術・学術における男女共同参画の推進、今画面に出していただいているこの網掛けの部分ですね。とりわけ3とそれから4について、森先生からご指摘がありました。文京区は、結構いろいろとやっていらっしゃるの、それを位置付けることも必要だし、あるいはこれから継続してやっていくためには、計画の中のどこかに位置付けておくことが文京区としてできるのではないかということを示唆なさっていらっしゃるのかなと思って伺っておりましたね。

森委員：そうですね。男女平等センターの千代委員、今は会長さんですけども、多分、理系ではない、理系ですかね。でも、かなり努力して、やっぱりこの理系の分野を何か理解しようとしてくださっているんですね、文女連の皆さんは。最初のころは、何か理系って勉強をさせられそうで、嫌とは言わなかったんですが、ちょっと敬遠されていた時期もあったんだけど、でもやっぱりそこは、文女連の皆さんは、結構勉強というか、理解に努力されようとしています。男女平等センターで理科実験なんてやっているのは、多分ほかの区ではな

いんじゃないですかね、理科実験といえば、教育センターですからね。そういう意味では、少しまた文女連のやっておられるこの男女平等センターがここに表れるのがいいかなというふうに思いますね。また提案いたします。以上です。

内海崎会長：はい、ありがとうございました。理科実験は、確かに教育センターですね。男女平等センターで理科実験というのは、男女平等の視点からの理科実験の在り方ということにもなってくるかと思しますので、ご指摘ありがとうございました。

それでは、ほかのところでも情報の確認でも結構でございますので、挙手をお願いいたします。

斎藤副会長：斎藤です。すみません。

内海崎会長：はい、お願いします。

斎藤副会長：文京区は、かなりSOGIについて一生懸命やって、原委員がいらっしやって、それで一生懸命やっていると思うんですけども、計画の中ではどこに組み込まれることになりますかというのをもう一度確認させていただいてよろしいでしょうか。

内海崎会長：事務局、お願いします。SOGIはどこに組み込まれることになりますかということですけども。

斎藤副会長：というのも、補足でやっぱり国の基本計画には、なかなかSOGIのところが入らなかったという問題がかなり指摘されているのを聞きまして、区のほうでは、しっかりとこれを計画の中に定めていけたらなと思っております。

野苺家課長：よろしいでしょうか。

内海崎会長：どうぞ。

野苺家課長：今、斎藤委員のご指摘のとおり、冒頭の資料の説明でもありましたけれども、性自認と性的指向の指針というのを今年度、職員・教職員向けですが、改定をいたした流れもありますし、私たちはかなり強くその分野についての思いを持っているところです。

今回の改定の中で、それを恐らく項目で目出しをするぐらい、強くメッセージを発信していく必要があるのではないかと、事務局としては思っております。これからの議論はどうなるか分かりませんが、今、斎藤副会長からのご意見も踏まえまして、体系づくりの中で、まずは一定整理をして、事務局案としてもご提示していきたいなと思っております。

斎藤副会長：ありがとうございます。

内海崎会長：原委員、どうぞ。

原委員：斎藤副会長のお話は、私も同じことをご質問しようと思っていたんですけども、国

の計画の中で、全体的に言えば、文京区の計画に入っているジェンダーに敏感なという、それが多分全てのキーワードなんじゃないかと思うんですね。男女平等にしる、何にしるですね。今、先ほど森委員がおっしゃったアンコンシャス・バイアス、無意識のバイアスですね。これを無くしていくということです、ジェンダーに敏感になるという。

国の計画をその線で見ても、全く敏感じゃないところが見受けられるんですね。それが特に性的指向や性自認に関する部分にはっきりと表れているんですが、恐らくいろいろなところに、実はジェンダーに非常に鈍感な部分があると思うんですね。ここは、国のことですので、今いろいろと紛糾していて、なかなか一朝一夕に国がさっささと変わるというのは難しいということで、本当に住民の意見をきちんと反映できる自治体の行政のレベルで対応するというのを、今やっていると思うんですね。ですから、やはり黒星のところですね。文京区がより進んでいるという、先ほど言っていた黒星のところ、やっぱりこれを増やしていくというのが、この男女平等推進には非常に大事だというふうに思います。

もうちょっと付け加えると、この無意識のバイアスの上に、意識的なバイアスというのも確実にありまして、5月20日の内閣府の担当者の方のご説明を私も聞きましたけれども、明らかに国内では男女平等で性的マイノリティとか、何とかということではなくて、男女の地位をとということでお話をくださって、海外の話になると急にジェンダー平等という言葉を使い始めていらっしゃるんですね。これはもう明らかに使い分けというかね。私は、念のために英語の、内閣府の計画の英語の翻訳をチェックしたら、ジェンダー平等とは確かに言っているんですが、そこでは日本語に入っている性的マイノリティの部分、そこさえも端折ってあったということで、全体的に今表面化しているいろいろな声をやっぱりちょっともう一回埋めていこうみたいな、潜在化させていこうというような意図を感じるということですね。

ですから、これに関しては、私どもはただ息苦しいじゃなくて、一回出てきた声をまた封じ込められると、これは5倍も6倍も息苦しくなるんですね。これはものすごく大変なことなんですね、実はね。なので、これは何回も今までありましたけれども、私ももう長い間活動しているのでね。何回もこの波はありますが、やはりちょっとずつ穏やかにしていきたいと。紆余曲折あっても、ちょっとずつ右肩上がりにしていきたいというのが実感なんですね。

なので、皆様も本当にこの辺はしっかりとご検討いただきたく、よろしく願いいたします。是非、文京区の計画の中に文言を入れてください。パワーハラスメントの中にもSOGIと

という言葉が法律の中に入りました。これは、女性活躍法の中の話なんですね。ですから、是非入れてください。よろしくお願いします。

内海崎会長：はい、それでは事務局どうぞ。

野苅家課長：ご指摘、ご意見をありがとうございます。この特にSOGIのことについて、今SOGIのハラスメントということがありましたけれども、昨年4月から文京区はパートナーシップ宣誓ということで、新たな取組も始めているところです。そういった要素が現行の計画を作った後に、特にいろいろと文京区の中でも熱くなってきていて、そういったものが今の計画には反映されていない状態なんですね。ですので、今回の改定は、正にそういったものを入れるためのタイミング、機会でもありますので、国の計画にないから、新しい文京区の計画に入れられないということでは当然ないです。文京区には文京区の事情というものがありますので、是非皆さんのご意見を頂いて、文京区らしさを表現するために、今のような要素を入れるということは、当然検討のプロセスに必要なことかなと思いますので、事務局も同じような認識でございます。以上です。

原委員：ありがとうございました。

内海崎会長：ありがとうございます。千代委員が手を挙げていらっしゃいます。はい、千代さん、どうぞ。

千代委員：すみません。20日の勉強会は本当に勉強になりまして、内海崎会長の学生さんのアンケートや何かと国のずれが本当に笑っちゃうぐらい違っていたのがおもしろかったのと、あと、例えば、トイレ一つにしても、ICUではオールジェンダートイレというのを作りまして、オールジェンダー教育をしている。だから、そこを文京区でも入れたらいかがでしょうかと思うんですね。例えば、トイレ一つでも盗撮できないように上に天井を隠すとか、あと生理用品をトイレに置いておくとか、もらいに来いよじゃなくて、そんなことで、本当に幼稚園、保育園からオールジェンダー教育をやっていただきたいと思います。これだけ学校がたくさんある文京区なので、可能じゃないかなとすごく思いますので、よろしくお願いいたします。

内海崎会長：ありがとうございます。おっしゃるとおりで。ありがとうございます、20日の勉強会は、皆様お聞きいただきまして、学生の認識、学生の考えと国の施策がこれだけずれていることを感じ取っていただきまして、学生たちの意見は、本当に耳を傾けるべきところがたくさんありましたので、そしてこれはやっぱり教育の「文の京」ですから、教育の場面で実際やれることからやっていく必要があるかなと思いました。

今、原委員のおっしゃったことなんですけれども、私は、このSOGIの考え方は、あらゆるところに入れ込んでいけると思っております。全体としてSOGIの考え方を入れるという、文言として入れることだけではなくて、それぞれの具体的な中項目や施策のところはこの視点を盛り込んでやっていくというか、表記していく。表現しておくことというのはものすごく大事だと思いますので、それはこれから一つ一つ丁寧にやっていければいいかなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

ほかの委員の方、また補足でも結構です。よろしければどうぞ。

じゃあ、藤井委員、どうぞ。

藤井委員：委員の藤井です。この今の先生方、皆さん、委員の方がご指摘された点はすごく重要だと思っていて、私も、文京区らしさって何だろうと考えていて、多分個々の施策にもそれが表れているし、そういう日ごろの研修センター（男女平等センター？）での取組などもやっぱり文京区らしさが出ているけれども、何というか、全体でこういう姿を目指したいというものが最初にあってもいいのかなとも思いました。こういうことがあるから、ここの具体的なものだと思っているという点が、実はやっぱり表れていなくて、各課の企画を持ち寄っている、あるいは国のものの体系に沿って整理しているだけだと、ちょっともったいない。今掘り起こしただけでも幾つかあったので、文京区らしさは何でしょう、私たちにも教えてくださいという感じなんですが、そういった点を充実させていってほしいなと思いました。

内海崎会長：ありがとうございます。とても重要なお指摘かと思えます。計画を見たときに、ぱっとこの文京区が何を狙っているのか、この計画の根本というか、柱は何なのかということが分かる形になっていること、これが大事だというご指摘だと思うんですね。これについては、今計画の改定の進め方というのを事務局からご提示がありましたけれども、その中のポイントは何なのか、そして私たちは何を大事にしていくのかということを前面に押し出す、表記はこれから皆さんと検討していきたいと思えます。それが必要だろうという、藤井委員のご指摘ですが、とても大事なご指摘だと思いますので、是非これは、皆様とご一緒に考えてまいりたいと思えます。

その際に、原委員がおっしゃったSOGIという、これは国際的にはもう当たり前の考え方ですから、それをきちんと入れ込んでいく、国の計画には確かに正直申し上げてほとんど一切入っておりませんので、これをどうするかということで、文京区は一步先に行くという考え方もあっていいのかなというふうに思っております。

ありがとうございました。ほかの委員の皆様から簡単な疑問とかでも結構です。これはど

うなんでしょうかとということで。今、資料第3-2号を議論しておりますけれども、資料としては、第3-3号で社会情勢や政策動向とか、区民調査からみえた課題の資料もございますので、それらも含めてご意見を頂いても結構かと思えます。いかがでしょうか。

中野委員：中野です。

内海崎会長：はい、どうぞ。

中野委員：すみません、お世話になります。私も、この間の勉強会に参加させていただきました。貴重なご意見をいろいろ聞かせていただきまして、ありがとうございます。

先ほど、ほかの委員からもお話がありましたけれども、文京区というのは、学校も多く、本当に「文の京」というふうに会長さんがおっしゃられたように学問が世間を引っ張っていくこともできる素晴らしい区だと思うんです。この資料3-2号のほうに、区民調査からみえた課題ということで、目を通させていただいたんですが、1ページ目の右の段の上から1、2、3、4、5、6、7、8、丸で言うと8個目なんですけれども、仕事・家庭生活・個人生活の優先度における希望と現実にギャップがある。これがあるんですけれども、やはりみんな考えていることと現実が、希望していることと現実が違うという、ここにみんなの、文京区の人意見が表れているのかなと思うんですね。それが現実にはできるような社会を、それを目指すような社会をつくっていくのが課題かなと思います。

今、SOGIとかいろいろとお話があったんですが、男女平等という面においても、私はちょっと海外の生活が長かったんですけれども、いろいろな面で女性が前面に出るところが少なかなと思っております。この推進会議は、男女平等の推進会議ですので、女性の委員がすごく多いんですが、それだけではなくて、どんな会議でも、例えば、映画とかテレビでも、男女半々というのが基本である国もあるんですね。例えば、国会議員だったら、男性半分、女性半分とか。そういう面ではまだまだ意識が日本は遅れているのかなと思いますので、是非この文京区のほうから、国ができない面があれば、文京区からこうしてほしいということ発信していくような計画を作っていただきたいなと思います。以上です。

内海崎会長：ありがとうございます。ご指摘のとおり、本当に希望と現実のギャップですね。これをどのように一致させるという変ですが、なるべく希望に現実を近づける。そのために、どんな方策や施策が必要なのかということ、私どもは考えていく必要があるのかなというふうに思います。ご意見をありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。はい、大城委員、どうぞ。

大城委員：大城です。資料第3-2号を拝見してまして、第10分野、教育メディア等を通じ

た男女双方の意識改革、理解の促進というところなんですけれども、区民調査の課題として、社会全体に対する平等感・学校教育現場における平等感は、全国と比べて低いということが書かれていまして、低いところはどこなのかということで大変分かりやすいなと思ったんです。これを区民調査のほうに帰ってみて、一体これがどこで指し示されているのかが正直分からなくて、教えていただければと思いますので、お願いいたします。

内海崎会長：事務局、よろしいですか。

野苅家課長：すみません、ちょっと今ここというところをお示しするのに確認をいたしますので、少しお待ちいただいてもよろしいでしょうか。申し訳ございません。

大城委員：大丈夫です。じゃあ、大城から続いて、その間になんですけれども、区民調査の厚い報告書を今拝見していまして、169ページを開いております。前回調査、今回調査という形で示していただいているんですが、今回調査の結果が前回調査を上回っている部分で、男性優位に組織が運営されていることというところが今回調査が上回っているということのようなんです。これを見ていると、5月20日の勉強会の中で、委員長がお示しいただいた、女子校でこういうふうにご経過してきた、それに対して男子校でもこういうふうにご経過してきた、男子校では、全くそういったことは習わなかったみたいな事例をご紹介いただいたかと思うんです。お話に何度も出てきていますように、文京区は学校が多いところなので、区民調査というのが区民に対する調査なのかと思うんですけれども、その区の中に存在している教育機関でどのような教育をしているのかというのは、何かしら調査ができる対象にはならないのかなと思って質問させていただきました。以上です。

内海崎会長：はい、これは事務局はいかがですか。何か回答があれば、なければ私から説明いたしますでしょうか。

野苅家課長：まず、お願いいたします。

内海崎会長：大城委員がご指摘いただいた、男子校、女子校の問題なんですけれども、これにつきましては、教育学のいわゆる男女別学がどのように児童・生徒に影響を与えるかということではいろいろな研究がございます。

一般に、勉強会でお話ししましたように、女子校の場合はこういったジェンダー問題を取り上げる傾向が高いんですが、男子校はどちらかといいますと、あまりこういった問題を取り上げない。なぜかというその背景を考えますと、やはり女子校の場合は、大きく二分化しておりまして、要は外側に行って、女性であることで簡単に言うと甘えないという変なんですけれども、女性であっても自立して生きなさいという学校さんと、いやいや、女性らし

さをむしろ強調してという学校さんと二極化しております。全体的には、やはり前者のほうが生徒さんを集めているような様子です。

男子校の場合は、やはりその辺りの余りジェンダーに関して、男子が不便を感じるという大変ですが、嫌な思いをするということがあまりない、そういう環境がありまして、なかなかニーズがないというのがあります。それから、もうこれは複雑なことで、教員のジェンダー偏在というのを出したと思えますけれども、ちょっと皆様は注意してみていただくと分かるんですが、男子校の教員は、女性教員が非常に実は少ないです。そういったことで、モデルがないということがございます。

様々な影響がありますので、なかなか調査をするというのは難しい。調査に協力してもらえないことが多いのかなというふうに思いますけれども、一方で、昨今ホームページがとても充実しておりますので、実はずちの学生、私の大学の学生ではなくて、別の大学の学生が課題を自分で立ててやった研究の中に、ホームページを見て、男子校と女子校でどんなカリキュラムになっているか、先生がどんな先生がいるか、これを探った研究がございました。

もし、可能性があるとしたら、そういった地道な作業をすることによって見えてくるものがあるのかもしれませんが、ちょっとお答えになるかどうか分かりませんが、そのような現状にあります。

事務局、補足がありましたらどうぞ。

野苅家課長：ありがとうございました。先ほど、大城委員からご質問いただきました学校教育の場で平等の割合についての、区民調査のどの部分が該当するかというところのお話なのですけれども、今、画面を共有させていただいております。ちょっと大きくしますので、お待ちください。

この調査は、今回の調査の間6番に各場面における男女の平等感ということを知っている設問になります。そこで、学校教育現場ではどのように感じているかという設問があります。ここで今、見ていただいている今回調査と全国調査ということで差が出ています。黒く塗っているところですが、今回調査は50%ちょうど、全国の調査は61.2%ということで、全国の調査と比べて、文京区は割合が低いということでございます。ここで表現をしているということでございます。

以上です。

大城委員：ありがとうございます。今の事務局からのお話と委員長からのお話をお聞きしまして、大城が引き続きちょっとコメントさせていただきたいです。男子校においては困ってい

ない、ニーズがないということなんですけれども、そうなのであれば、この第十分野にも書かれている言葉のとおりで、男女双方の意識改革を進めるに当たって、ニーズがないところにこそ意識改革を促すために何かしらの施策若しくはその施策を行っていくための計画を行政側として示す必要があるのではないかと考えるのですが、いかがでしょうか。各委員の方々からのご意見もいただければなと思います。いかがでしょうか。

内海崎会長：ありがとうございます。皆様方、いかがでしょうか。

森委員：森です、いいですか。

内海崎会長：はい、よろしく申し上げます。

森委員：公立の義務教育は、多分手を付けやすいんだけど、私学は建学の精神があるから、なかなか難しいですね。でも、文京区立の中学は今、大城委員がおっしゃっていたように、ちょっとそこに手を突っ込むといたらおかしいんですが、少しニーズがないって本当ですかというのを、もう一度考えてみるということですよ。こういう差があるかどうかというのは、問うてみて初めて、実は問うたことがないというところに気が付くことが多いですよ。だから例えば、ある分野は何か困っていないというんだけど、それって困っていないことを、これは多分、内海崎会長たちのああいうジェンダー研究者の人たちの話を聞くと、そこから出発している話を聞くと、そうですかと、まずそこにはないように見えますが、本当にはないんですかというのをたててみるというの。だから、大城委員のニーズがない、いや本当ですかというのは本当に大事なポイントかなと思います。是非、区立の中学校では教育委員会傘下ですから、実行したらよろしいかなというふうに思います。私学はちょっと、建学の精神で守られているじゃないですけども、やっぱりかつちりとした精神がありますから、そこはちょっとなかなか難しいですねと思いました。以上です。

内海崎会長：原委員、どうぞ。

原委員：私も、森委員の今のお話は本当にそうだと思います。よくLGBTの中でもゲイの男性というのは困っていないというふうに言われていました。これは、ずっと言われていたんですね。仕事もあるし、勝手に付き合えばいいじゃないかみたいなね、そういうふうに言われていましたけれども、実は非常に結婚プレッシャーですとか、いろいろなことにあえいでいるのもゲイ男性ということで、あとは自分のジェンダーが男らしくないということで周りから攻撃を受けたり、そういうところにも関わってきているということが、ようやく今、現れているんですね。それにはやっぱり、ずっとニーズがない、ニーズがないと言いつけたものを細かく小さいところからアンケートをとったりですね、口に出せるように、やっぱり本

当はニーズだったかもしれないけれど言えないみたいなね。そういう結構、不文律みたいのがあってね、男は弱音を吐けない。本当にそういうことは強いんですね。これこそジェンダーバイアスの大きな問題だと思うんです。そういうことが、やはりこの自己表現ができないとですね、やはり暴力とかね、爆発したりとかね、そういうことは誰にでもありますので。やっぱり、こういう本当に平和な社会を築くためにもですね、ここを頑張っていきたいというふうに、性的マイノリティだけでなくですね、全ての男性、女性のニーズを掘り起こすということは本当にやっていきたいことだと思っております。ありがとうございます。

あと、ちょっと一言付け加えるなら、内海崎会長の20日の講演会ですね、もう本当にあれには救われましてですね、ダイレクトメールは差し上げたんですけども、本当にもう内閣府に入ってですね、いろいろ策定していただきたいと。文京区にこういったものがたくさんありますのでね、やっぱりそれを大きく皆さんに広げてですね、恩恵を受けながらやっていければと思います。ありがとうございました。

内海崎会長：牛嶋委員が手を挙げていらっしゃいますよね。牛嶋委員、どうぞ。

牛嶋委員：先ほどの平等感が低いという話というのは、これは一応、平等感というのは意識のレベルによるところもあるので、そういうアンテナを張っている人が多いほうが、同じ状態であっても平等でない部分というのがよく見えたりということがあると思うんですよね。なので、全国と比べて低いのが、必ずしも文京区がよくないということではないと思うんですけども、逆に言うと、それだけ平等に向けてやらなきゃいけないことのヒントみたいなものが、たくさん見えるはずなので、そういったところを解消していくようにしていけばいいのかなというふうに、さっきの調査を見た感じでは、そういうふうにちょっと感じました。

あとそれともう一つなんですけど、やはり今度、計画を改定していくに当たって、要するに今までそんなに不平等感、ちょうど昨今、生理用品とかそういったものが何か問題とかでそういったものが出てきたときに、それって基本的にはやっぱり女性にだけ係る負担なわけで、それというのはしょうがないといえましょうがないんですけども、だからそういう負担というのは基本的には解消すべきものではないのかなというふうに思っています。なので、例えば、学校の女子トイレとかに置いて自由に使えるようにするであるとか、そういったものは必要なかなと思いますし、この間、内海崎会長もおっしゃっていたかもしれませんが、例えば、トイレの数だったりとか、よく劇場とかで女子トイレだけやたら混むみたいな状態というのは、ああいうのはやっぱり平等ではないと思います。そういうところをなるべく一杯気付いて、解消していくというのを目指して計画していくのがよいのではないかなという

ふうに思っています。以上です。

内海崎会長：ありがとうございました。最初、大城委員からのご質問のところで、男子校の問題をちょっとご説明しましたが、ジェンダー研究者としてはですね、男子も実は問い掛ける
と困っていることが一杯あるんですね。ジェンダー平等でないことによって、男子児童・生徒が抱えていることを、その問題構造に実は問題があることにさえ気付いていない、気付かせてもらっていない、そういう環境もあるのかなというふうに思っております。

それから、今、牛嶋委員からご指摘いただきましたように、この平等感の問題なんですけれども、学校教育における平等感が、文京区が全国に比べて低いというのは、牛嶋委員がご指摘のように何をもちえて平等と捉えるかという、対象者の男女平等あるいはジェンダー平等に関する意識が、どの辺りにあるのかによって、この数字も変わってまいります。意識が高ければ今の学校教育はまだまだ男女平等になっていないというふうに捉える人が当然増えてくる、そういうこともございますので、この数字に関してはどう解釈していくかということ
を慎重に考えていく必要があるのかなというふうに思っております。ですから、今、牛嶋委員がご指摘になったようにですね、例えば、生理の貧困のナプキンの問題ですが、そういったことも施策に入れていく必要があるのかなと思います。本来はトイレを全部誰でもトイレ
じゃないんですけれども、全てが個室で誰が入っても分からない、そういったトイレの形式が実は必要なわけですから、そのようなことも踏まえつつ、考えていければと思います。

斎藤副会長から手が挙がっていますので、お願いいたします。

斎藤副会長：すみません。この計画を策定するに当たって、ちょっと大きなところで質問をさせていただければと思うんですが、首長の関与についてお聞きしたいんですけれども、
というのも、やっぱり計画を実際に私たちがどんなにいい計画を作っても、予算を付けて執行していく首長がやる気がなければ、その計画も計画倒れになってしまいます。もちろん、成澤
区長はやる気があるというのは、もちろん分かっているんですが、私たちが一方的に計画を作ることでいいのかなという素朴な疑問が、スケジュールを見てわいてきまして。どこかで、
成澤区長と意見交換ですとか、若しくはもちろんこれができましたというところで区長にはお渡しすることになると思うんですけれども、何かしらちょっとそういった場があれば、より
計画を作った後の責任というところでも、私たちがちょっと果たしていける役割があるのかなと思ひまして、発言をさせていただきました。

内海崎会長：事務局、いかがでしょうか。トップの考え方ですね。

野苅家課長：この推進会議は、区の条例に基づいて、今、皆さんが活動いただいているという

ことです。当然、条例で定められているものですので、当たり前ですけれども、首長はそれを確実に執行する責務を持っております。ですので、この場で決めたこと、計画、区長がN Oということで実行されないということは、条例上からもないという前提で、皆さんにご検討いただいて、最後ご決定をいただくという流れになっておりまして、区長の成澤と皆さんの思いが全くばらばらなところを向いて、全く実行できないというようなことはないということでございます。

あと、この計画を最終的には、区の最高の意思決定機関であります庁議という場にかけて、そこで了承されたものが正式に区としての公式な意思決定になるわけです。計画がまとまりまして庁議に報告をして、そこで正式に区長が了承ということになったときに、初めて区としての公式な意思決定ということでございます。そのようなプロセスを踏んで、最終的にはこの会議の案が区としての公式なものとなるようなプロセスを持っているということでございます。

内海崎会長：ということですが、副会長よろしいですか。

斎藤副会長：今、大城委員が手を挙げられたような気がしたんですけれども、その前に私のほうからは、時々起きるのですが、もちろん、もしやる気のない区長が、こうした計画を作っている途中に介入するというのはもちろん困りますし、ある程度のバランスというのは大切だとは思いますが、何かしらのちょっとやり取りがあると、更に充実した計画になるんじゃないかなという素朴な私の考えだけだったんです。ほかの委員の方から、大城委員、もしご意見があればお聞きしたいです。

大城委員：すみません、勉強させていただくと自己紹介しておきまして、大城ですが、コメントさせてください。すごく小さいところで、パブリックコメントや区民説明会は、果たして男女平等若しくはジェンダー平等について配慮された形で開催若しくはアナウンスされるのかなということがすごく気になったんです。そういえばなんですけれども、男女平等参画推進計画のパブリックコメントを募集してますと伝えていただいても、実は名称的に、それがジェンダー平等推進の計画を言っているというふうに、多分受け取られないんですよね。この男女平等参画推進という言葉自体が、条例の中でそう定められているから、多分その文言を使ってきているんだと思うんですが、この会議の内容としてジェンダー平等でもありませんよね。そこがダブルトラックになっちゃってしまっていて、すごく素朴な疑問なんですけれども、本当にやる気があるのであれば、これ1回男女平等参画ではなくて、そろそろジェンダーの平等参画じゃないですかというのって、問い掛けるべき時期に来ていたりとかしてませ

んか。まだなんですかね。すみません、質問になっていますか。ごめんなさい。

内海崎会長：事務局、いかがですか。

野苅家課長：まずは、貴重なご意見ありがとうございます。この今の男女平等参画という表現の中にジェンダー平等は当然に含まれていて、冒頭でも申し上げましたけれども、例えば、私たちはSOGIに関する対応指針を定めて、職員、教職員に、全職員に発信をするというような気概で今、取組をしております。我々が全くそこに対して意識がなくて、これから未来永劫^{ごう}そういった方向性に動かないということではないということだけを、ちょっとこの場でご説明を差し上げて、ご理解いただきたいと思っております。ちょっと回答が完全ではないかもしれないんですが、私たちの立場としては今、そういう立場でございます。

大城委員：大城です。ご回答ありがとうございます。未来に向けた計画なので、それを検討していくかどうかって計画の中に入れるか入れないかで、計画に入っていなかったらそもそも検討しないということになるじゃないですか。なので、検討することは計画に入れないと、未来永劫変わらないですよ。と思うんですが、いかがでしょう。

内海崎会長：今、計画改定の進め方というよりは、この計画の体系をどんな方向でいくかということのご意見がたくさん出ております。ちょっとそちらに移した視点で考えますと、今の大城委員の発言はですね、計画の中に将来的には男女平等参画ではなくて、文京区はジェンダー平等参画という文言を変えることによって、立ち位置も明確に変えていくんだというところを検討しましょう、あるいはこの計画の中でそちらに移行しましょうというようなことを盛り込むこと、これは可能ですよね。事務局、はい、どうぞ。

野苅家課長：それについては、当然条例改正という形もありますし、計画を作るだけの話ではありませんので、それについては、区だけじゃなくて、議会等の関与、審議等も当然ありますので、今ここで、その方向でというのはなかなか難しいと思いますし、それについては情勢をきちんと把握していかないと、なかなかそこまでの表現を計画の中で打ち出していくというのは、今現在として、その方向で行きますという発言は、まだなかなか難しいというふうに思っています。

内海崎会長：ありがとうございます。ということですので、行くべき先として何らかの形で検討を始めるとかですね、そういうことは入れられるかもしれないということですが、それについてはまた、この後、委員の皆様のご意見もいただきつつ、体系の中に何らかの表記を入れていくなり、そういうことを考えていくことは可能かなというふうに思いますので、今後検討してまいりたいと思います。

千代委員：すみません。

内海崎会長：時間も迫ってまいりました。千代委員、ご意見ですね。はい、どうぞお願いします。

千代委員：単純な最初に戻る質問なんですけれども、この区民説明会というのはコロナ禍の中 Zoomで行われるのでしょうか。いつも説明会って会場でやるんですが、参加者はすごく人数的に数名とか、少ないですよ。それは、どのようになさるのでしょうか。

内海崎会長：はい、どうぞ。

野苅家課長：まだ12月のスケジュールですので、その時点でコロナの状況がどのようになっているか、全く今、誰も予想ができない状況です。例えば、緊急事態宣言が出ているような、そういう中であれば当然、集まっての開催というのは難しいかと思っておりますので、その場合は、オンラインという形になるのが一番現実的かなと思います。ただ、これから状況が改善されて、かなり安全・安心が確保されているという状況があれば、それは是非皆さんに集まっていただいて、温度を感じながら説明を聞いていただく、理解をしていただくということは必要なことだと思っております。

千代委員：ありがとうございます。たくさん参加できると思います。

吉岡総務部長：今、たくさん参加をというご発言がありましたけれども、なかなかこういったパソコンですとか情報機器に使い慣れていない方というのもしらっしゃるところもありますので、その辺については、どういった参加の方法が今一番いいのかということも含めて検討はさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

内海崎会長：ありがとうございます。それでは、大城委員、はい、どうぞ。

大城委員：大城です。ありがとうございます。区民説明会は、オンラインでの開催も可能だし、リアルに集まることも可能で、どちらかでもいいし、両方でもいいしということだと思っております。ジェンダーに関して配慮した説明会を開く、若しくは配慮して意見を集める、そういう意味では自分がどうであるかということをお人前でオープンにせずとも意見が述べられる、説明内容を聞ける、そういったことが、このオンラインだとビデオをオフにすることも可能ですし、名前を仮名でいくことも可能ですし、様々なことが、実はできるんじゃないかなというのを考えています。そういう意味で、両方、その中でもなるべく制約の少ない、いろいろな方が声を上げられる開催の方法が望ましいのではないかなというふうに、私としては意見として思っております。それも、今後検討する内容ということで、よろしかったでしょうか。

内海崎会長：事務局、どうぞ。

野苺家課長：貴重なご意見ありがとうございます。先程の今年度の男女平等参画事業のご案内のところで、昨日の文京SOGIにじいろサロンのお話をさせていただきました。そのときの感想として、ビデオをオフにするからこそ発言できる方があったという事例を紹介させていただいたんですけども、正にそういうようなことなのかなと、お話伺っていて思いました。やり方はいろいろありまして、対人だけであったり、オンラインだけであったり、あるいはハイブリッドと呼ばれるような両方であったり、いろいろあると思います。この男女平等参画を進めるに当たってふさわしい区民説明会の在り方というのも、是非委員の皆さんからご意見をいただきながら、事務局としても整理して、最終的に皆さんに喜んでもらえるような説明会にしていきたいなと思っております。貴重なご意見ありがとうございます。

内海崎会長：そろそろ時間が無くなってきたので、体系に盛り込んでもらいたい、あるいは大まかな方向性として、是非こういったことを入れていきたいというご意見がおありになれば、今かなりいろいろなことが出てまいりましたけれども、ほかにこういったことを、この体系の方向性、計画の方向性ですね、その中に加えてほしいということがおありになれば、ご発言いただければと思います。何かおありになる方、いらっしゃったらどうぞ。

森委員：もしいなければ、森ですが。よろしいですか。

内海崎会長：森委員、どうぞ。

森委員：この資料の3-2の3ページ目の推進システムの整備のところ、国際社会との連携とあるんですけども、最近、区役所の1階のUN Womenって何しているんでしょうか。最近あまり何をしているか、よく聞かないんですが、事務局の野苺家課長、何かUN Womenとかと交流されているんでしょうか。

野苺家課長：今、コロナ禍にありまして、大変、区としても残念ですけども、物理的にスタッフが常駐して、あそこの場で活動しているということは、今のところない状況です。ただ、UN Womenと文京区の関係がそこで切れているというわけではもちろん全くなくて、毎年イベントを開催していますが、そこに向けての協議ですとか、特に今年、この計画の改定があるということ。あとは、またちょっと違ったところで、国際機関等との連携として女性を救うような事業をやることも、まだ検討している最中にはありますけれども、そういったところでUN Womenの皆さんと一緒に活動ができればということ、今ちょうど話し始めているところなんです。ですので、当然、関係が切れているわけではなくて、でもちょっとコロナの事情でスタッフがいない時間が長いということなんです。

森委員：今の野苺家課長のお話が活動として入ってくると、ここの文京区男女平等参画推進計

画の中で、この国際社会の取組の中に入ってくるということでもよろしいでしょうか。

野苺家課長：それを国際社会というくくりで表現するか、何か別のカテゴリーで表現するか、それはこれからのご議論になるかと思えます。UN Womenというところから国際というくくりに入れるということは、可能性としては当然あると思えます。

森委員：そうですね。国の文言ですと国連機関等との協調というのは、ちょうどぴったりなのかなと思ってお聞きしました。いろんなところに取り組む内容として、文京区は、先ほど言いましたように結構先端を行っていますから、国際の中で文京区はどれぐらいかということ、そういうデータもいろいろ、UN Womenと話をするとあるかなというふうに思いました。ありがとうございます。

内海崎会長：ありがとうございます。

野苺家課長：1点だけ。

内海崎会長：はい。

野苺家課長：補足で、すみません。この現行の計画の中でも、このUN Womenとの連携というのが既に項目としてあがっておりまして、現行の計画の推進システムの整備の中にも国際社会と国内の取組の積極的理解・連携というカテゴリーがあるんですが、そこにある計画事案として、UN Womenとの連携というのが既にあります。ここで引き続き、このような表現にするか、別のカテゴリーに移すかというのは、これからの検討ということでございます。以上です。

森委員：ありがとうございます。以上です。

内海崎会長：ありがとうございます。

それでは、時間も迫ってまいりましたので、今回計画の方向性、進め方と、それから計画の方向性について、短い時間でしたけれども、皆様からご意見いただきましたが、まだもう少しこういったこととお話ししたい、ご意見として出したいというお考えの方がいらっしゃると思いますので、それについては事務局に直接ご連絡を差し上げるということでもよろしいですか。それでは、いつぐらいまでに事務局に意見をお送りすればよろしいでしょうか。

野苺家課長：次回、私ども事務局として、体系案のご提示を差し上げるんですけども、そこに関連するスケジュールになりますので、ちょっと私どものほうでいついつまでという締切りを正確に設けさせていただいて、後日同じ情報を皆さんに発信をさせていただきます。その締切りを見ていただいて、もしご意見がある場合は、その期日までにご意見をいただきまして、それを踏まえた体系案というのを、次回ご提示したいと思えます。

内海崎会長：分かりました。それでは、連絡をいただいて、そこで締切りに関して守っていただいてご意見をいただくということです。

それでは、本日ご用意いたしました審議は、これで終了とさせていただきます。事務局について、次回までのスケジュール等があると思いますので、連絡事項をお願いいたします。

野苅家課長：それでは、最後に事務局から次回のスケジュールについてお知らせをいたします。今回は第2回ですが、7月15日、木曜日を予定しております。時間は、13時から15時でございます。今回と同様にオンラインによる開催を予定しております。正式な通知は、また追って事務局からご連絡をいたしますので、ご予約をお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

内海崎会長：ありがとうございました。本日は長い時間ご議論いただきまして、ありがとうございます。2分ぐらい前ですけども、16時に終了できることになりました。ご協力いただきまして感謝申し上げます。

それでは、次回は7月15日ということでございますので、それまで何かおありになりましたら、事務局のほうにご連絡をお願いいたします。

それでは、これで推進会議を終了させていただきます。ありがとうございました。